

先輩職員の1日（スケジュール）



姫路公共職業安定所 雇用保険給付課
令和4年度 入省
加藤 さくら（カトウ サクラ）

～主な業務内容～

雇用保険の失業給付手続きを担当しています。仕事を辞めた方に対する手当の支給や、早期再就職に向けた取り組みを行っています。

※雇用保険の失業給付とは…

雇用保険に加入している方が、離職し、働く意思と能力がありながら再就職できない場合に、金銭面での援助を受けながら新しい仕事を探し、一日でも早く就職していただくために支給されるものです。

10:00 午前

失業認定日として来所された方の窓口対応を行います。それぞれの失業状態を確認し、その期間に応じた手当を支給します。ハローワーク姫路では1日に100人以上の方が来所されるので、慎重かつスピーディーに処理を行っています。

※失業認定日とは…

失業給付は、原則4週間ごとの来所日に支給することになっており、その来所日を失業認定日といいます。

12:00 休憩

ハローワークでは、お昼の時間も窓口を開けているため、他の職員と順番に休憩をとります。休憩室では他の課の職員と世間話をしたり、情報共有をしたりしています。しっかりと1時間の休憩をとることで、午後からの集中力アップにもつながります。



17:15 閉庁

窓口はこの時間で閉まります。17時前後から、今日1日の処理内容や件数のチェックを行い、自分の担当業務が残っていなければ帰宅します。繁忙期の4月、5月を除くと残業をすることはほとんどありません。帰宅後、美味しいものを食べ早く寝て、翌日に備えます。

8:30

8:30 開庁

まず身の回りの整理整頓、今日1日のやるべき業務を確認します。その後、その日に発送する郵便物があれば、宛名や内容に誤りがないかをチェックします。ハローワークではたくさんの個人情報を取り扱っているため、しっかりと確認する必要があります。

10:00



12:00

14:00

14:00 午後

午後も引き続き、窓口対応を行います。様々な方が来所されるので、初めての事案で自分では対応しきれない場合は、上司や同僚と相談しながら業務を進めます。また、自分の担当業務も同時に行うため、窓口の状況を見ながら、申請書類の確認のための電話や決裁資料の作成をしています。

17:15

